# キャリアトランプ®デジタル版利用のライセンス購入規約

## 第1章 総則

## 第1条(目的)

キャリアトランプ®デジタル版利用のライセンス購入規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社ライフスタイル・ウーマン(以下、「当社」といいます。)が提供するキャリアトランプ®デジタル版を利用するためにライセンス購入する際、またキャリアトランプ®デジタル版を使用する際の基本的な取扱いについて定めることを目的とします。キャリアトランプ®デジタル版は、教育用の補助ツールとしてご利用いただくものです。

### 第2条(用語の定義)

本規約では、以下の用語は以下の意味で使用するものとします。

1. キャリアトランプ®デジタル版

株式会社ライフスタイル・ウーマンが開発し販売する、オンライン上でキャリアトランプ®が実施できるようにしたプログラムをいいます。

2. ライセンス

キャリアトランプ®デジタル版をファシリテーターとして利用する権利のことをいいます。

3. 利用契約

当社と利用者の間で、本規約に基づいて締結される契約をいいます。

4 利田者

キャリアトランプ®デジタル版のライセンスを購入し、キャリアトランプ®デジタル版を実施する者をいいます。

5. 受講者

利用者が講師やファシリテーターとして行うキャリアトランプ®デジタル版のゲームに参加する者をいいます。

6. ゲーム

キャリアトランプ®デジタル版を利用して行われる、オンライン上のキャリアトランプ®セッションのことをいいます。

7. ファシリテーター

キャリアトランプ®デジタル版のゲームを進行する者のことをいいます。

## 第3条(本規約の変更)

- 1. 当社は、以下のいずれかの場合に、利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合、当社は、本規約変更の効力発生日の 30 日前までに、利用者から届け出のあった通知先(電子メールアドレス又は所在地)にその内容を通知するか、又は、インターネット上の当社 Web サイト上に規約の内容変更の効力発生日を周知するものとします。
- (1)本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
- (2).本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容をの他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2. 本規約の変更後も引き続き利用者が本契約を継続する場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

## 第4条(通知の方法)

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、遅滞なく、利用者が通知先として届け出た通知 先(電子メールアドレス又は所在地)に通知(電子メールの送信又は郵送)するか、インターネット上の当社 Web サイト上にアップロードする方法により通知します。
- (1) 本サービス内容及び利用条件の変更(サービス・機能の追加・変更又は削除等)
- (2).本サービスの利用を中止・中断する場合
- (3)本サービスを終了する場合
- (4)その他、当社が必要であると判断する事由が発生した場合
- 2. 本条の通知は、当社が別途定める場合を除き、当社が利用者に対し発信した時点、又は、インターネット上の当社 Web サイト上にアップロードされた時点のいずれか先に手続きが完了した時点で通知したものとみなします。

## 第2章 本サービスの内容

### 第5条(本サービスの内容)

- 1. 本サービスは、オンライン上でキャリアトランプ®が実施できる、キャリアトランプ®デジタル版をファシリテーターとして実施できるサービスです。
- 2. 本サービスにおいて提供される機能の内容及び料金、また使用申請が認められる者の範囲等は、当社が別途 定めるとおりとします。
- 3. 本サービスのライセンスを購入できるのは、キャリアトランプ®の各種資格のうち当社が指定した資格を保有し、 かつキャリアトランプ®会員に限定されます。
- 4. 本サービスを利用するためには、利用を希望する者がライセンス購入申請を行ったうえで、講座設定および ID 発行の手続きをとるものとします。講座設定および ID 発行の手続き方法は別途定めます。
- 5. キャリアトランプ®デジタル版は、研修の補助ツールであり、研修やセミナー、講座全体(以下、「講座コンテンツ」といいます)を保証するものではありません。当社は、利用者が、キャリアトランプ®デジタル版を補助教材として使用して実施する講座コンテンツ自体の瑕疵の有無、その他いかなる保証も行わず、またはこれらに関して担保責任を負いません。キャリアトランプ®デジタル版を使用したコンテンツに関する苦情、クレーム、または紛争については、キャリアトランプ®デジタル版利用者と当該第三者との間で解決していただくものとし、当社は一切関与しません。

## 第6条(本サービス利用の推奨環境・条件)

1. 推奨環境について

キャリアトランプ®デジタル版を使用する場合は、適切な環境下でご利用ください。

- ・使用端末について、PCやタブレット端末にてご利用ください。スマートフォンは推奨しません。
- ・使用ブラウザについて、本サービスのブラウザ推奨環境は、Google Chromeの最新版です。

## 2. 通信環境について

キャリアトランプ®デジタル版を使用中、接続などの不具合、通信状況や、環境などによる不具合が理由で、中断され、復活できない可能性があることを事前にご了承ください。

### 3. IT リテラシーについて

利用者および受講者のITリテラシー不足によるサービス提供の停止または中断について、当社は一切の責任を負いません。

## 4. 受講者の管理について

前項1~3について、利用者本人だけでなく、キャリアトランプ®デジタル版ゲームに参加する参加者への利用 前確認についても、利用者が行うようにしてください。

## 第7条(本サービスの内容及び利用条件の変更)

当社は、本サービスで提供する機能の内容及び利用料金等の利用条件を、いつでも変更できるものとします。なお、かかる変更にあたっては、変更の前までに利用者に対して通知し、利用者が、変更までに、第23条(利用者が行う解約)に基づき利用契約の解約を申し出なかった場合、利用者は、機能の内容及び利用料金等の変更に同意したものとみなします。

## 第8条(利用料金の支払)

- 1. 本サービスの利用料金には、以下のものがあります。
  - (1)ライセンス取得料(初期費用)
  - (2)ライセンス維持管理費(月次)
  - (3)D 発行手数料(利用の都度)
- 2. 利用者は、当社が別途定めたキャリアトランプ®デジタル版のライセンス購入費用及び初回年度の維持管理費 (年度内の月数分)の費用全額を、第9条(利用申込みの方法)1項で規定した申込み手続きにおいて合意した 利用開始希望日までに、当社が指定する方法にて支払うものとします。振込みまたはクレジット決済の事実が確認できた時点で、本サービスをご利用いただくことが可能となります。
- 3. 年間の維持管理費について、利用開始 2 年度目以降は、キャリアトランプ®年会費支払いと同時期に発生します。
- 4. キャリアトランプ®デジタル版を使ったゲーム・講座コンテンツを実施するには、ID 発行が、実施の都度必要となります。ID 発行手数料は、当社が指定する方法で支払うものとします。
- 5. 本サービス利用契約の終了、本サービス提供の中止、本サービス提供の停止等、いかなる事由があったとして も、又、如何なる請求原因に基づく場合でも、受領した初期費用、月額費用及び従量課金等の利用料金は一 切払戻し致しません。
- 6. 利用者の都合によるキャンセルについて
  - (1)ライセンス購入のキャンセル

ライセンス購入の申し込み後、利用者の都合によりキャンセルを行う場合、当社キャンセル規程(教材)に準じて、申し込み後 14 日以内で、ID 発行を行っていない場合に限り、キャンセルが可能です。返金手続きは、キャンセル規程に則ります。

(2) ID 発行のキャンセル

Dを購入後、利用者都合によるキャンセルは、当社キャンセル規程(講座)に則り、使用予定日の7日前よりキャンセル料が発生します。ただし、3,000円(税別)未満のDはキャンセルできません。

7. 利用者は、利用料金を支払期日までに支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日まで、遅延利息を加えて利用料金を支払わなければなりません。遅延利息は、年 14.6%の割合で発生するものとします。遅延利息の計算結果に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

## 第3章 利用契約の締結

#### 第9条(利用申込みの方法)

- 1. 本サービスの利用希望者は、当社が別途定める手続き(WEB サイトからの申込み等)に従って利用契約の申込みを行います。
- 2. 利用者は、第1項の申し込みを行った時点で、本規約に同意したものとみなしします。
- 3. 利用契約は、利用希望者からの前項の利用契約の申込みを、当社が審査の上、承諾した時に成立するものとします。

### 第10条(利用申込みの拒絶)

当社は、利用希望者が以下のいずれかに該当する場合、利用希望者の利用契約の申込みを承諾しないことがあります。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。

- (1)利用希望者が実在しない場合
- (2)利用契約の申込みに虚偽の内容があった場合
- (3)利用希望者が本規約の第13条(禁止事項)に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (4)利用希望者の経済的信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (5) 反社会的勢力である場合、又はそのおそれがある場合
- (6)その他当社が利用契約の申込みを拒絶することが相当と判断する場合

#### 第11条(届け出事項の変更)

利用者の名称(氏名)、所在地(住所)、その他申込み手続きの記載項目について変更があった場合は、利用者は、すみやかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。これを怠ったことによって利用者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第4章 利用者の義務

## 第12条(本規約の遵守)

利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約の他、当社が別途定めるガイドライン、マニュアル、その他の本規約以外の本サービスに関する規程及び当社からの通知に従うものとします。本規約以外の規程及び通知は、本規約の一部を構成するものとしますが、本規約とそれらの内容とが異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

## 第13条(禁止事項)

当社は、利用者が、以下の行為を行うことを禁止します。当社は、利用者が以下の行為を行った場合、当該利用者のID、パスワード、アカウント等を取り消すなど当該利用者によるキャリアトランプ®デジタル版の利用を中止させる措置を採ることができるものとします。

- (1)法令または公序良俗に違反する行為
- (2)当社の許諾なく、当社の登録商標、標章、ロゴ、写真、キャリアトランプ®デジタル版の画像等を使用し、これらをダウンロード・スクリーンキャプチャその他複製若しくは改変し、またはこれらが付された商品若しくはその複製物を販売、またはSNSやインターネットに公開するなど当社の知的財産権を侵害する行為
- (3)キャリアトランプ®デジタル版利用に際して知り得た当社または第三者の個人的な情報、言動、映像等をSN Sやインターネットに公開するなど当社または第三者のプライバシー権、名誉権、肖像権その他人格的権利 を侵害する行為
- (4)キャリアトランプ®デジタル版講座またはキャリアトランプ®デジタル版教材を録音、録画、写真撮影し、または ダウンロード、遠隔地へ同時配信、異時配信する行為
- (5) キャリアトランプ®デジタル版講座によって得られた情報を商業的に利用する等不正な目的を持ってキャリアトランプ®デジタル版を利用する行為
- (6)キャリアトランプ®デジタル版を資格のない者に利用させ、キャリアトランプ®デジタル版を使用した講座等を 行わせる行為
- (7) 当社が定めた手順及び認定資格、マニュアルを遵守せず、キャリアトランプ®デジタル版を使用して講座等を行う行為
- (8)キャリアトランプ®デジタル版をキャリア支援や能力開発等の目的ではなく、治療、心理療法、宗教または商品購入の勧誘などの本来の目的以外のために利用する行為
- (9)キャリアトランプ®デジタル版利用に際して付与されたURL、ID、パスワード、アカウント等を第三者へ開示、貸与、または譲渡する行為
- (10)その他、当社がキャリアトランプ®デジタル版の利用を不適切と判断する行為

### 第14条(設備等の準備、維持及びID・パスワードの管理)

- 1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、必要となる通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する全ての機器 の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用と責任におい て行うものとします。
- 2. 当社は、利用者が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証しません。
- 3. 当社は、利用者が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合等によって、利用者が本サービスを受けられなかったとしても、当社は何らの責任も負いません。
- 4. 利用者は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、利用者の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
- 5. 利用者が、当社の設備または本サービスの不具合を発見したときは、当社にその旨通知し、当該不具合の修理または復旧を求めるものとします。
- 6. 利用者は、当社が発行した ID・パスワードを善良な管理者の注意をもって保管・管理するものとし、利用者に発行された ID・パスワードによる行為は、利用者の行為とみなすものとします。利用者によるID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用等によって利用者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

# 第15条(個人情報の管理)

- 1. 利用者は、本サービスを使用して取得した個人情報について、適切に管理し、第三者による盗取、漏洩等が発生することを防止するための措置を講じるものとします。なお、当社は利用者から、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に定める個人データの取扱いの全部又は一部の委託を受けるものではありません。
- 2. 前項の他、利用者は個人情報保護法を遵守するものとし、偽りその他不正の手段により取得した個人情報を、本サービス上で使用しないものとします。

# 第5章 当社の義務

## 第16条(当社の維持責任)

当社は、本サービスの品質につき少なくとも本サービス提供時の技術標準を前提として、合理的な企業努力をするよう努めるものとします。

### 第17条(個人情報の取扱い)

- 1. 当社は、本サービスの提供に関して取得した利用者の個人情報を、当社のプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。
- 2. 当社は、個人情報保護法を遵守するものとします。

## 第6章 本サービスの提供の中断及び停止

#### 第18条(本サービスの中断)

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を中断することがあります。
- (1)本サービスの提供に必要なシステムやサーバー等の設備の一部もしくは全部につき、システム拡張、メンテナンス等を行うためこれらを停止させる場合
- (2)本サービスの提供に必要なシステムやサーバー等の設備の障害を補修する場合
- (3)第三者からの不正アクセスを受けた場合等、当社が、本サービスを中断する合理的理由が認められると判断した場合
- (4)天災、地変、疾病、公権力による命令・処分・指導等の非常事態が発生し、ないし発生するおそれがある場合
- (5) 当社が利用する電気通信設備の障害等、やむを得ない事由が生じた場合
- (6)電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止した場合
- (7)その他、当社が本サービスの提供の全部または一部を中止することが必要であると判断した場合
- 2. 前項の本サービスの提供の中断によって、利用者及び第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。
- 3. 第1項の規定により本サービスの提供を中断するときは、当社は原則としてあらかじめその理由、提供を中断する日時及び期間を利用者に通知します。ただし、緊急その他やむを得ない場合はこの限りではないものとします。

## 第19条(本サービスの停止)

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供の全部又は一部を停止すること

があります。

- (1)第13条(禁止事項)の行為を行った場合
- (2)第8条(利用料金の支払い)で定める利用料金を指定の期日に支払わない場合
- (3)キャリアトランプ®会員の資格を失ったとき
- (4)本規約に違反し、1週間以内に違反状態を是正するように催告したにもかかわらず、違反状態を解消できなかった場合
- (5) 当社が不適当と判断する行為を行った場合
- 2. 前項の本サービスの提供の停止によって、利用者及び第三者に損害が発生したとしても、当社は一切その責任を負いません。
- 3. 第1項の規定により本サービスの提供の停止をするときは、当社はその判断に関する理由を開示する義務は負いません。

## 第7章 一般条項

### 第20条(知的財産権等)

- 1. 本サービスに関する特許権、商標権、意匠権、著作権、営業秘密等の一切の権利は、全て当社またはその他の権利者に属します。
- 2. 利用者は、本サービスを通じて提供されるいかなる情報についても、その著作権等の権利者の許諾なくして自ら利用し又は、第三者に利用させることはできません。
- 3. 本条第1項及び第2項に関して、利用者と他の利用者ないし第三者との間で問題・紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該問題・紛争を解決し、当社に何等の迷惑または損害を与えません。
- 4. 利用者は、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブラ、その他本サービスを解析しようと試みてはならないものとします。

## 第21条(免責)

- 1. 当社は、キャリアトランプ®デジタル版を利用したことにより直接的または間接的に利用者または第三者に発生した損害について、一切賠償責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、キャリアトランプ®デジタル版に事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。)がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。
- 3. 当社は、キャリアトランプ®デジタル版が全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、キャリアトランプ®デジタル版の動作に不具合が生じる可能性があることを利用者はあらかじめ了承するものとします。
- 4. キャリアトランプ®デジタル版を利用したことにより利用者と第三者との間に紛争及びトラブルが生じた場合、当社は一切責任を負わないものとし、当該利用者の費用と責任でこれを解決するものとします。その場合、当該利用者は当社に対し一切の請求をしないものとします。当社が、当該第三者から損害賠償等の請求を受けた場合、当該利用者は、当社に対して当該損害賠償金を含む一切の費用(弁護士費用及び逸失利益を含む)を支払うものとします。

### 第22条(権利義務の譲渡等禁止)

- 1. 利用者は、利用契約に基づく権利、義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、もしくは貸与、売買、名義変更、 質権の設定その他の担保に供する等の処分行為を行うことはできないものとします。
- 2. 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡(通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。)した場合には、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位又は本サービスに基づく権利義務並びに登録事項、情報、個人情報、その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡に予め同意します。

## 第23条(利用者が行う解約)

- 1. 利用者は、当社所定の方法により、解約希望月の前月末日までに、当社に通知することにより、解約希望月の末日限りで、利用契約を解約することができます。
- 2. 前項の解約がなされた場合、当社は、解約後速やかに本サービスの提供を停止します。また、当社は、当社の 判断により、本サービスにおける、利用者及び利用者の顧客に関する情報を消去することができるものとします。
- 3. 解約により利用契約が終了した場合、利用者は、利用契約終了の日までに発生する当社に対する債務の全額を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。
- 4. 利用契約締結日を起算日として、起算日が含まれる年度(4月1日から翌年3月31日まで)の末日までを、最低契約期間とします。利用者は、最低契約期間内に第1項の解約を行うことはできません。また、利用契約の更新以降、当該更新した契約期間が満了する前に利用者が第1項の解約を行う場合、利用者は、解約日から当該期間満了日までの残期間分の利用料金を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。当該残期間分の利用料金が既に支払われている場合は、当社は、当該支払済みの利用料金の返還を行わないものとします(当該支払済みの利用料金が、残期間分の全ての利用料金に満たない場合には、利用者は、当該不足分の利用料金を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。)。

## 第24条(当社が行う解約)

- 1. 当社は、利用者が以下の各号の一に該当する場合、事前に利用者に催告することなく、直ちに当該利用者との間の利用契約を解約することができるものとします。
- (1)第13条(禁止事項)の各号に定める行為を行った場合
- (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
- (3)利用料金の支払債務の滞納があった場合
- (4)利用者が法人の場合で、実際に従業員、事務所等が存在せず、実質的に業務が停止していると認められるとき
- (5)差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等を受けたとき
- (6)手形・小切手が不渡りになったとき
- (7)支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立 てがなされたとき
- (8)解散もしくは事業が廃止になったとき
- (9)公租公課の滞納処分を受けたとき
- (10)その他、本規約に違反した場合のほか、利用者として不適切と当社が判断した場合

- 2. 当社は、利用契約期間中であっても、利用者に対し、1か月前に通知をした上で、利用契約の一部または全部を解約し、終了させることができます。
- 3. 本条による解約がなされた場合、当社は利用契約を解約後、速やかに本サービス提供を停止します。また当社は、当社の判断により、本サービスで保存していた利用者及び利用者の顧客に関するデータを消去することができるものとします。
- 4. 本条第1項及び第2項の規定により利用契約が解約された場合、利用者は、その利用中に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額をただちに支払うものとします。
- 5. 本条第1項の規定により利用契約が解約された場合、利用者は、解約日から契約期間満了日までの残期間分の利用料金全額を、当社の指示する方法で一括して支払うものとします。

### 第25条(利用契約期間)

- 1. 利用契約の有効期間について、利用初年度は、利用契約締結日を起算日として、起算日が含まれる年度(4月1日から翌年3月31日までの1年間)の末日までとします。
- 2. 利用契約は、年度ごとの更新とし、維持管理費の支払いをもって次年度の更新手続きとします。
- 3. 第26条(秘密保持)の規定は、利用契約の終了又は有効期間満了後も、1年間依然として有効に存続するものとし、利用契約の第8条(利用料金の支払)3項、第13条(禁止事項)、第15条(個人情報の管理)、第17条(個人情報の取扱い)、第20条(知的財産権等)、第21条(免責)、第22条(権利義務の譲渡等禁止)、第28条(分離性)、第29条(準拠法)及び第30条(合意管轄等)の規定は、利用契約の終了又は有効期間満了後も、依然として有効に存続するものとします。

#### 第26条(秘密保持)

- 1. 当社及び利用者は、契約期間中に利用契約に基づき知り得た相手方が保有又は管理する技術上又は営業上の情報で秘密である旨を書面により明示して開示された情報及び利用者においては当社が秘密に扱うことを指定して開示した情報(以下「秘密情報」という)を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、当該相手方の事前の書面承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩等してはならないものとします。また、秘密情報を利用契約で規定されて義務を履行する目的のために必要な範囲においてのみ使用するものとし、他の如何なる目的にも使用してはなりません。但し、次の各号に掲げることを証明できる情報については、この限りではありません。(以下、秘密情報を開示したものを「開示者」といい、秘密情報を受領したものを「受領者」という)
- (1).秘密情報を知得した時に、公知公用となっている情報
- (2)秘密情報を知得した後に、受領者の責によらず公知公用となった情報
- (3)秘密情報を知得した時に、受領者が既に知得していた情報
- (4)秘密情報を知得した後に、受領者が秘密情報によることなく、独自に開発した情報
- (5)秘密情報を知得した後に、受領者が正当な権利を有する第三者から如何なる守秘義務も負うことなく、かつ、 適法に入手した情報
- (6)秘密情報を開示者より、秘密として取り扱わない旨、指定された情報
- 2. 当社及び利用者は、相手方の秘密情報を業務上知る必要のある者であって、利用契約の条項に拘束され、これを遵守することに同意した従業者に対してのみ、秘密情報を開示出来るものとします。
- 3. 当社及び利用者は、相手方の秘密情報を、必要かつ合理的な範囲を超えて複写・複製しないものとし、これを

超えて複写・複製を必要とするときは、相手方の承諾を得るものとします。

- 4. 当社及び利用者は、相手方の秘密情報を含む書類及び秘密情報を化体した物品について、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、万一紛失した場合は、ただちに、相手方にその旨を通知し、その後の措置について相手方の合理的内容の指示に従うものとします。
- 5. 当社及び利用者は、秘密情報を保護するための管理策を講じ、業務遂行上必要な範囲を逸脱して、秘密情報 を利用しないよう管理・監督しなければなりません。
- 6. 当社及び利用者は、本契約が終了した場合、相手方に対して開示した秘密情報を記載した一切の文書(電子データを記憶した媒体を含む)について、合理的方法にて返却又は廃棄を求めることができるものとし、相手方は、これに速やかに従うものとします。

## 第27条(反社会的勢力との関係排除)

- 1. 当社及び利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
- (1)自己及び自己の役員が反社会的勢力(平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議発表の『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』に定義する「反社会的勢力」をいう。以下同じ。)でないこと、また反社会的勢力でなかったこと
- (2)自己及び自己の役員が、自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと
- (3)自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金を提供するなど、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと
- (4)自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
- (5)自己及び自己の役員が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた 不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
- 2. 当社及び利用者は、前項各号に違反する事実が判明した場合には、相手方に直ちに通知するものとします。
- 3. 当社又は利用者は、相手方が本条に違反した場合は、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
- 4. 当社又は利用者は、相手方が本条の規定に違反したことにより損害を被った場合、相手方に対し、前項に基づく契約解除にかかわらず当該損害について本契約に基づく損害賠償を請求できるものとします。

## 第28条(分離性)

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合でも、本規約の他の条項は、引き続き完全な効力を有するものとします。

## 第29条(準拠法)

本規約の成立、効力、解釈及び本規約に基づき発生する義務の履行等については、日本国法に準拠するものとします。

## 第30条(合意管轄等)

1. 本サービスに関連して利用者と当社との間で問題が生じた場合には、両者が誠意をもって協議の上解決するも

のとします。

2. 前項の協議によっても解決を図ることができず、やむなく訴訟による場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2020年11月6日

改定 2021年4月7日

(改定内容: 第8条 ユーザーDをDに改称。講座設定料を廃止)